

告示日 令和8年3月8日(日) 投票日 3月15日(日)

●問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎096(248)1112

任期満了に伴う合志市長選挙を令和8年3月15日(日)に行ないます。立候補に関することや立候補手続等説明会についてお知らせします。

市長への立候補要件など

被選挙権

日本国民で満25歳以上であること
(合志市長選挙の選挙権を持ってい
る必要はありません。)

任期

現在の市長の任期が満了となる日の
翌日(令和8年4月2日)から4年間

供託

市長の立候補届出をするためには、
候補者ごとに100万円の現金また
は国債証書を法務局に預け、その証
明書を提出しなければなりません。
これは、当選を争う意思のない人が
売名などの目的で無責任に立候補す
ることを防ぐための制度です。その
候補者の得票数が規定の数に達しな
かった場合や立候補者が立候補を辞
退した場合には、供託金は全額没収
され、市に納められます。

合志市長選挙立候補手続等説明会のお知らせ

と き 令和8年1月21日(水) 午後2時～
ところ 市役所防災センター棟1階避難所①



各種届出書類の説明、選挙公営制度、選挙運動の制限などについて説明します。
立候補を予定している人は、必ず出席してください。1候補者につき3人以内の出席をお願いします。

市子ども・子育て会議委員を募集します

●問い合わせ先 こども未来課 こども政策班 ☎096(248)1162

市は、合志市こども計画(令和7年度・令和11年度)を策定し、『こどもまんなか みんながつながる 未来かがやくまち こうし』の実現に向けて取り組みを推進しています。

子ども・子育て会議では、子育て支援事業の推進に向け、計画の進捗状況の確認や計画の見直しなどを行なうために会議を開催しています。

子育て中の市民の皆さんの意見を聞き、子育ての状況やニーズを把握して、計画に反映させるため、市子ども・子育て会議の委員を募集します。

応募資格

次の全てに当てはまる人
・18歳以下のこどもの保護者(市内)
・子ども・子育て支援に関心がある人
・年3回程度、平日に開催する会議に出席できる人

募集人員

3人程度

選考方法

作文『合志市の子ども・子育て支援について思うこと』を800字以内(任意様式)

任期

選任の日から2年間

報酬・費用弁償

会議1回につき、報酬と費用弁償(交通費などに相当する額)を支給します。

応募方法

住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、作文を郵送か窓口へ提出するか、申し込みフォームから提出してください。



▲申し込みフォーム

募集期限

12月26日(金)(当日消印有効)

申し込み先

〒861-1116
福岡2922
合志市役所 こども未来課 こども政策班

確定申告・住民税申告の事前サポート説明会

●問い合わせ先 税務課 市税班 ☎096(248)1114

令和7年分の確定申告・住民税申告会場は須屋市民センター・市役所で行ないます。これまで、御代志市民センター・泉ヶ丘支所を利用していただいた人を対象に事前サポート説明会を実施します。会場の予約方法や公共交通での来場方法などについて支援します。

とき・ところ(1日2回実施)

・12月22日(月) 泉ヶ丘市民センター
・12月23日(火) 野々島市民センター
・12月24日(水) 西合志図書館集会所
午前10時30分～正午
午後1時30分～3時

対象者

泉ヶ丘支所・御代志市民センターで申告をしていた人

申込方法

電話

申込期限

12月15日(月)

内容

・LINEによる申告会場予約について
・公共交通の利用について
・住民税電子申告について
・医療費控除の明細書(内訳書)配布
・一般、農業、不動産
の収支内訳書配布



▲市ホームページ

土地・家屋の使用状況などを変更したときはお知らせを

●問い合わせ先 税務課 固定資産税班 ☎096(248)1114

令和7年中に家屋の増築や解体、隣接した土地を購入したなど住宅用地の使用状況が変わったときは、手続きが必要な場合があります。

連絡が必要な場合

・建物の用途を変更した
(例)事務所→居宅
・住宅用地の用途を変更した
(例)敷地の一部を貸駐車場にした
・住居戸数に変更が生じた
(例)敷地内に新たな住宅を建築した
・住宅用地の敷地面積に変更が生じた
(例)隣地取得により敷地を拡張した
・建物を増改築した
・建物の一部または全部を取り壊した など

※詳しくは市ホームページをご覧ください
るか、税務課固定資産税班までお問い合わせください



▲市ホームページ

